評価確定日(平成18年06月30日)

a=活性化計画書

b=流動化達成状況報告

平成18 年 3

データ等の出典

把握の時期

					F/JX 10 4 00 /3 30 11/		
事業コード	H18-農-継-7	区	分	国庫補助	県単独		
事業名	担い手育成基盤整備事業(区画整理型	) 部局課室	呂	農林水産部 農地整備認	₹		
事業種別	は場整備	班	名	ほ場整備班	(tel) 018-860-1824		
路線名等	土崎小荒川	担当課長	呂	堀江憲行			
箇 所 名	仙北郡美郷町土崎・大仙市払田	担当者	名	佐藤寛之			
総合計画と	政策コード N 政 策 名	豊かな自然と	調和	印した個性あふれる農林』	〈産業の振興		
	施策コード 04 施 策 名	新時代に躍動する多様な農業経営体の育成					
の関連	指標コード 05 施策目標(指標)名						

#### 1 事業の概要

目 標 値 a

実績値 b

達成率 b / a

び効果

1 . 事業の概要																		
事業期間	H10	~ H	119	(	10	年)	糸	総事業	費			55.1億日		庫補助	力率	1 /	' 2	
事 業 規 模	<b>模</b>   ほ場整備 A = 3 2 0 . 3 h a																	
事業の立案に至る背景	本地区は仙北平野の東南部に位置し、丸子川右岸に開けた団地に位置する。地区内のほ場は明治35~昭和60年の耕地整理などにより10a区画に実施されたが、営農の低コスト化を図る総合的なほ場条件の整備が必要とされている。また、農業をめぐる厳しい情勢の中にあって、農村では農業従事者の高齢化、加えて新規就農者の減少などに対処するため地域農業を支える担い手の確保・育成を図ることが喫緊の課題である。																	
事業目的	・地域を担う経営体への農地の利用集積を図り、経営基盤の強化(107.1ha 257.5ha) ・ほ場の大区画化による生産コストの低減(大区画 230.8ha 72.1%) ・機械化営農の効率性向上のため、農道の適正配置と必要幅員の確保(2m 5m) ・用排水路分離等による水管理の省力化と維持管理費の節減 ・暗渠排水等により水田の汎用化を促進し、土地利用型複合経営の確立を図る																	
				計	画	時	評	価	時	増		減		理	由	等		٦
	事	業	費	5,	525,0	000	5	5,510,	000		-15,0	000						1
	経費	工事	費	4,	232,0	000	4	,345,	000		113,0	000 事	業量変	変更に	よる	増		
		用補	費		236,0	000		236,	000			0						
<b>声光弗</b> 小句	内訳 	その	他	1,	057,0	000		929,	000		-128,0	000 学	務費、	資材	費の <sup></sup>	低下	こよる減	
事業費内訳		国庫補	拁	2,	762,5	500	2	2,755,	000		-7,	500						
事業内容	財源	県	債	1,	184,0	000	1	,185,	000		1,0	000						
(単位:千円)	内訳	その	-	1,	105,0	000	1	,102,	000		-3,0	000						
	<u> </u>	一般則	<b>打源</b>		473,5			468,			-5,	500						4
	事業	業 内	容				暗沙詳約	画 320 集 298 細設計 也補償	.2ha									
事業の進捗 状況	区画整理はH16年度までに終了。H17・18年度は暗渠排水工、補完工を実施し、H19年度に 換地処分を行い完了する予定である。 (暗渠工等の主要工事の完了をうけて、担い手への集積を行うこととしている。)																	
事業推進上 の課題	なし																	
関連する計画等	「あきた21総合計画」ほ場整備率をH22年までに76%まで引き上げる																	
情勢の変化 及び長期継 続の理由	・事業の目標達成のため、コスト縮減を図り予算確保に努めている。 ・H11年度の県版レッドリストに「イバラトミヨ雄物型」が絶滅危惧種に指定され、それを保護す るための工法変更を余儀なくされたことにより、標準工期5年を上回っている。																	
	指	標 1	名言	評価箇	所に	おける	担い	手等^	の農	地集和	責率							
事業効率把	指	標	式;	地区内	の担い	1手等	の経	営面積	÷ほ	場整備	備地区面	 面積						
握の手法及	指標	の種類	領	Б	<b>以果指</b>	標	對	<b>養績指</b>	標	1	氐減指	票の有無		₹	Ī		無	
3年マリバス/ス	日相	票 値 る	аГ				80.4	%					a=:=	5件化	計画	<u></u>		1

80.4

66

82.1

%

事業コード( H18-農-継-7 ) 箇所名 (仙北郡美郷町土崎・大仙市払田

前回評価結果等	選定または継続	改善	見直し	保留または中止
	指摘事項			
	なし			
	指摘事項への対応			
	なし			

#### 2.所管課の自己評価

<del>_</del> -	/// P	m v.		, ,
観		点	評価の内容(特記事項)	評価点
必	要	性	「あきた21総合計画」に位置づけられる事業であり、農業経営の中核となる担い手及び生産組織へ農地を集積し、効率的かつ安定的な経営を行うためには不可欠である。 地域農業の構造改革を推進するために、ほ場整備を契機とした農地の流動化、担い手の の確保、育成が一段と高まっている。	15点
緊	急	性	複合経営の確立のため地域の特産である「セリ」、「ホウレンソウ」などの一層の生産拡大を目指している。このためには農地の汎用化が必須であり、そのための条件整備となる排水路の改修、暗渠排水などは完了している。	10 点
有	効	性	8組織を主体とした経営面積は実施前より97.3%増加し、地区内の担い手への農地の利用 集積率も66.0%となっている。特に生産法人「ニューファーム千畑」は仙北地域第1号の 特定農業生産法人であり、水田の直播、湧水を活用したセリなどの生産を行い波及効果は 大きいものがある。 地区内には国の史跡「払田柵」湧泉を生息場とする絶滅危惧種「イバラトミヨ雄物型」 などの貴重な自然体系があり、これらの保全に努めている。	38 点
効	率	丼	事業の費用便益比は 1 . 5 6 であり、効率性は高い。 ・総費用の現在価値 5 , 7 8 6 百万円 ・総便益の現在価値 9 , 0 3 9 百万円 現場発生土や資材の有効利用及び暗渠排水など使用資材の見直しにより、コスト縮減に 努めている。	10 点
熟		度	地域の状況:事業関係者(町、土地改良区、受益者)は、完了に向けて農地の利用集積 及び換地作業を進めるとともに、水田の汎用化により、畑作物(大豆、セリ等)の集団作 付への取り組みも計画的に行われており、早期の事業完了を強く望んでいる。	20 点
判		定	ランク ( ) 事業判定ランク となっており、早期の事業完了に向けて継続するべきと考える。	93 点
			継続 改善して継続 見直し 中止	
総	合 評	価	各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、完了に向けて継続すること ある。	こが妥当で

## 3.評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

H 1 9 年度に予定しているほ場の換地処分までに担い手等への農地集積目標が達成できるよう、農地の利用調整を引き続き推進する。また、「イバラトミヨ雄物型」が生息している湧泉への影響が最小限となるよう、地下水位のモニタリングを継続するなど環境に配慮しながら事業を実施する。

### 4 . 公共事業評価専門委員会意見

県の評価及び対応方針を可とする。

# 公共事業箇所評価基準

評価種別 継続箇所評価 適用基準名 担い手育成基盤整備事業 事業コード(H18-農-継-7) 箇所名 (仙北郡美郷町土崎・大仙市払田)

#### 1.評価内訳

	F価項目 細別 業の必要性	評価基準	配点	評価点	摘要
女性事	業の必要性 あきた21総合計画との位置づけ	 施策の目標の中核事業であり貢献度が高い	10	10	
		施策目標に間接的に貢献する	5	1	
		施策目標とは別のその他関連事業である	0		
	社会経済情勢変化による需要変化	増大している 特に変化はない	5 3	5	
		低下している	0	1	
	計		15	15	
急性 農業	業施策との関連性				
	農地汎用化の推進状況	十分に取り組んでいる	5	5	
		部分的に取り組んでいる 一部しか取り組んでいない	3	-	
他重	事業との関連	即のが、妖り温ルでいない	'		
10 -	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い	5	5	
		他事業はないが、単独で充分な効果がある	3		
544 N/ 5	計2000年100年10日(地区内)		10	10	
)1'± <b> =</b> 1	初計画の具体的効果発現(地区内) 認定農業者の育成	4 0 %以上	10	10	
	10000000000000000000000000000000000000	20%以上~40%未満	5	10	
		2 0 %未満	1	1	
	担い手への農地集積率	6 0 %以上	10	10	
		20%以上~60%未満	5		
$\vdash$	也,不,有中心在法院也去	2 0 %未満	1		
	担い手への農地集積増加率	実施前より30%以上増加	5	5	
		実施前より30%未満増加 実施前より増加無し	3	1	
$\vdash$	大区画率	大心的なり頃加無し   1 ha以上が50%以上(中山間は標準区画30a以上)	5		
	· · <del> ·</del> ·	1 ha以上が35%以上50%未満(中山間は標準区画30a以上)	3	3	
		1 ha以上が25%以上35%未満(中山間は標準区画30a以上)			
	環境保全への配慮	十分に配慮している	10	10	
		配慮している 配慮が不十分である	5	1	
_	計	11. 思想が不干方である	40	38	
性事			70	50	
	費用対効果	B / C = 1 . 2 以上	5	5	
		B / C = 1 . 1以上~1 . 2未満	3		
		B / C = 1 . 0 以上~ 1 . 1未満	1		
事	業実施コストの縮減 対策内容	が用が発用され <i>て</i> いる	_	5	
	刈束內谷	効果が発現されている 実施している	5 3	5	
		検討中である	1	1	
	計	7,77	10	10	
度 事	業の推進				
	事業の同意状況	全員の同意が得られている	5	5	
		若干の未同意者がいるが事業実施に支障はない 未同意者がいるため事業実施に支障がある	3	1	
$\vdash$	事業の推進体制	本向息有がいるにの事業美施に支障がある   事業推進体制が整備されている	5	5	
	2 - N/2 AN 185 VEL LL. IN1	事業推進体制が整備されておらず、事業実施に支障がある	0	1	
	前年度までの進捗比	計画より進捗している	10		
		概ね計画どおり(90%以上)	5	5	
$\vdash$	ルウウトの力学やギ	計画より遅れている(90%未満)	1	<u> </u>	
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない	5	5	
		協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中で事業推進に影響する	3	1	
$\vdash$	計	MMR 間正下くず未注ににが置する	25	20	
	# I				
			1	ı	

## 2.判定

	· —			
ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	6 0 点未満		